



第89回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成25年6月20日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）

場所：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

住友不動産原宿ビル1階 ベルサール原宿

議 案 取締役8名選任の件

目 次

■ 第89回定時株主総会招集ご通知 ……	1
■ 議決権行使についてのご案内 ……	3
■ 株主総会参考書類 ……	5
（添付書類）	
■ 事業報告 ……	13
■ 連結計算書類 ……	38
■ 連結監査報告書 ……	42
■ 計算書類 ……	45
■ 監査報告書 ……	50

株式会社 大京

証券コード：8840

証券コード：8840
平成25年5月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

株式会社 大京

取締役兼代表執行役社長 山 口 陽

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページから4ページのご案内に従って、平成25年6月19日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月20日（木曜日）午前10時 （開場 午前9時）
 2. 場 所 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル1階 ベルサール原宿
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 議 案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日前3日までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第21条に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.daikyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査委員会が監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2. 電磁的方法（インターネット）による議決権行使について

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は、取り扱いを休止いたします。）。



なお、バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用して上のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンまたは携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によってはご利用になれない場合がございますのでご了承ください。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりませんのでご了承ください。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成25年6月19日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権の行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主さま以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

3. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役8名選任の件

現在の取締役8名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任の取締役候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
1	よし づみ よし ゆき 善 積 義 行 (昭和25年2月7日生)	昭和47年 4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成15年 6月 同社執行役 平成16年 2月 オリックス・オート・リース株式会社（現オリックス自動車株式会社）代表取締役副社長 平成18年 1月 オリックス株式会社執行役東京営業本部長 平成18年 8月 同社常務執行役 平成21年 1月 オリックス信託銀行株式会社（現オリックス銀行株式会社）取締役副社長 平成22年 1月 当社執行役副社長 平成22年 1月 オリックス・ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 平成23年 6月 当社取締役兼執行役会長（現在） 平成24年 6月 当社指名委員、報酬委員（現在）	普通株式 38,884株
		【重要な兼職】 なし（平成25年6月20日付をもって株式会社大京アステージ代表取締役社長に就任予定）	
		【選任理由および就任年数】 同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社および同社グループ会社において、長く企業経営の経験を有しております。また、当社グループ会社であるオリックス・ファシリティーズ株式会社においても代表取締役を経験しており、当社が目指しているグループ経営の一層の強化という観点から、執行役等の職務の執行を監督いただくことを期待しております。 なお、同氏は現在執行役会長を兼務しており、本総会終結後も引き続き執行役会長に就任するとともに、新たに株式会社大京アステージの代表取締役社長を兼職する予定であります。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計2年となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。	
		【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
	<p style="text-align: center;">やま ぐち あきら 山口 陽 (昭和31年8月6日生)</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成10年 7月 当社北関東支店長 平成11年 6月 当社取締役 平成17年 4月 当社取締役常務執行役員 平成17年 6月 当社取締役兼常務執行役 平成19年 6月 当社取締役兼専務執行役 平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役兼代表執行役社長（現在） 平成22年 6月 当社指名委員、報酬委員（現在）</p>	<p>普通株式 130,001株</p>
2	<p>【重要な兼職】 なし</p>		
	<p>【選任理由および就任年数】 同氏は、当社および当社グループ会社において、長く不動産開発事業に携わり、当社の主力事業について豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験、実績等をもとに、執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 なお、同氏は現在代表執行役社長を兼務しており、本総会終了後も引き続き代表執行役社長に就任する予定であります。 同氏の取締役就任年数は、本総会終了の時をもって合計12年3ヵ月(委員会設置会社以降は8年)となります。また、同氏は、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。</p>		
	<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
3	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>昭和43年 4月 昭和59年 7月 平成 5年10月</p> <p>平成11年 7月 平成14年 1月 平成15年10月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成18年 1月</p> <p>お ぎ き て る お 尾 崎 輝 郎 (昭和19年12月29日生)</p>	<p>アーサーアンダーセン会計事務所入社 英和監査法人代表社員 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 同監査法人専務理事 同監査法人副理事長 尾崎輝郎公認会計士事務所所長（現在） 東海ゴム工業株式会社社外監査役（現在） 当社取締役（現在） 当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在） 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役（現在）</p>	<p>普通株式 0株</p>
<p>【重要な兼職】 公認会計士（尾崎輝郎公認会計士事務所所長） 東海ゴム工業株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、会計監査法人において長年公認会計士として多くの企業における監査実務に関する知識と経験を有しており、他社における社外取締役・社外監査役としての経験も多数有していることから、当社が経営課題として掲げているコーポレートガバナンスの強化に向けて、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計8年となります。また、同氏は、監査委員会の委員長ならびに指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。</p>			
<p>【独立性に対する考え方】 同氏は、当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であり、当社が同監査法人に対して支払った報酬は、事業報告「5. 会計監査人の状況」に記載のとおりであります。ただし、同氏の社外取締役就任時（平成17年6月）には当該監査法人を退職しており、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと考えております。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。 以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。 同氏が社外取締役を務めております株式会社三菱東京UFJ銀行では、同氏の在任中に、海外業務および投資信託販売業務等における経営管理、法令遵守、内部管理体制等に関連して、金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守の重要性について発言しており、発生後は、調査結果の報告を受けるとともに、業務改善計画の策定等を監視し、同行の内部管理の徹底に尽力しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
4	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>みや はら あきら 宮原 明 (昭和14年6月19日生)</p>	<p>昭和46年 4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成 4年 1月 同社代表取締役社長 平成10年 1月 同社代表取締役副会長 平成14年 6月 同社相談役 平成15年 5月 学校法人国際大学副理事長 平成18年 6月 当社取締役（現在） 平成18年 6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在） 平成25年 4月 学校法人関西学院理事長（現在）</p>	<p>普通株式 0株</p>
<p>【重要な兼職】 学校法人関西学院理事長</p>			
<p>【選任理由および就任年数】 同氏は、富士ゼロックス株式会社において10年間代表取締役を経験されていることから、その経歴を通じて培われた「物づくり」の視点に基づく経営の監督により、顧客サービスの向上を通じた当社株主価値の向上に向けて、その経験を当社の経営に活かしていただきたいと考えております。 同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計7年となります。また、同氏は、報酬委員会の委員長ならびに指名委員会および監査委員会の委員を務めております。</p>			
<p>【独立性に対する考え方】 同氏は、当社取引先である富士ゼロックス株式会社の出身であり、当社と同社には複写機等の設置・保守等に関連して年間100百万円（平成25年3月期）の取引があります。ただし、これらの取引は、一般消費者としての通常の取引であり、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと考えております。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。 以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。 同氏が社外取締役を務めておりました富士火災海上保険株式会社では、同氏の在任中に、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い等について、金融庁から行政処分を受けております。同氏は在任中、経営管理態勢のあり方全般について、本質的な議論と建設的な助言を行っており、発生後におきましても、原因究明と再発防止に向けた意見表明等を行いました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
5	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>にし な ひろ あき 西 名 弘 明 (昭和19年9月18日生)</p>	<p>昭和43年 4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社</p> <p>平成 5年 6月 同社取締役</p> <p>平成11年 4月 同社不動産事業本部長</p> <p>平成17年 2月 同社取締役兼執行役副社長</p> <p>平成21年 3月 当社取締役（現在）</p> <p>平成21年 3月 当社指名委員、監査委員、報酬委員（現在）</p> <p>平成23年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行役副会長（現在）</p>	<p>普通株式 2,000株</p>
<p>【重要な兼職】</p> <p>オリックス株式会社取締役兼執行役副会長（平成25年6月25日付をもって取締役を退任予定）</p> <p>オリックス不動産株式会社代表取締役会長</p> <p>オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長</p>			
<p>【選任理由および就任年数】</p> <p>同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社において、長く不動産事業に携わっていることから、不動産と金融の融合という観点からの経営経験等に基づき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただくことにより、当社の経営に活かしていただきたいと考えております。</p> <p>同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計4年4ヵ月となります。また、同氏は、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員を務めております。</p>			
<p>【独立性に対する考え方】</p> <p>同氏は、当社の大株主であるオリックス株式会社の執行役副会長であります。当社は、同社と営業取引関係がありますが、その取引金額は年間約31百万円（平成25年3月期）であり、当社の売上規模に鑑みると、その影響度は僅少であります。また、当社の取締役会は同社から独立して運営されており、一定の独立性を有しているものと考えております。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。</p> <p>当社が、同氏に期待している効用は、上記選任理由に記載のとおりであります。当社の大株主の業務執行者であることも鑑み、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員としての届出は行っておりません。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】</p> <p>同氏は、オリックス不動産株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。また、同氏は、オリックス野球クラブ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から野球観戦チケットの購入等を行っております。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p> <p>当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>はん ぼやし とおる 半 林 亨 (昭和12年1月7日生)</p>	<p>昭和34年4月 日綿実業株式会社(旧ニチメン株式会社)入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成14年5月 中華人民共和国陝西省高級経済顧問(現在) 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社)代表取締役会長・CEO 平成16年6月 ユニチカ株式会社社外監査役(現在) 平成17年6月 中華人民共和国黒龍江省高級経済顧問(現在) 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現在) 平成19年6月 前田建設工業株式会社社外取締役(現在) 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在)</p>	<p>普通株式 0株</p>
6	<p>【重要な兼職】</p> <p>ユニチカ株式会社社外監査役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役</p>		
	<p>【選任理由および就任年数】</p>	<p>同氏は、ニチメン株式会社および双日株式会社において長く代表取締役を経験されており、また、現在も中華人民共和国において高級経済顧問を務めるなど、豊かな国際経験をお持ちです。今後のグローバル社会に向け、その経歴に基づく国際感覚を通じて経営を監督いただき、当社グループの成長および株主価値の向上に資する意見・助言等をいただきたいと思いますと考えております。同氏の取締役就任年数は、本総会終結の時をもって合計2年となります。また、同氏は、指名委員会の委員長ならびに監査委員会および報酬委員会の委員を務めております。</p>	
	<p>【独立性に対する考え方】</p>	<p>同氏は、双日株式会社の出身であります。平成25年3月期においては、当社と同社との間に取引はありません。また、同氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める事項について、該当事項はありません。以上のことから、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>	
	<p>【当社との特別の利害関係】</p>	<p>当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>	
	<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</p>	<p>当社は、同氏と会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p> <p>同氏が社外取締役を務めております前田建設工業株式会社では、同氏の在任中に、過年度に受注した工事の談合事件に関し、一時営業停止命令の行政処分を受けました。同氏は、事件判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守およびコンプライアンスの重要性についての提言を再三行い、事件判明後も、再発防止の徹底ならびに防止策の遵守状況を常時確認するなど、適正に職務を遂行しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当		所有する 当社株式数
7	※ <small>さか もと りゅう へい</small> 坂本龍平 (昭和37年9月15日生)	昭和60年4月 平成22年3月 平成25年6月	オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 同社財務部長(現在) 当社顧問就任(予定)	普通株式 2,000株
	【重要な兼職】 なし			
	【選任理由および就任年数】 同氏は、当社と資本関係を提携しているオリックス株式会社において長く本社管理部門に在籍し、本社管理部門について豊富な知識および経験を有しておりますので、当社のグループ管理部門を担当し、当社グループ全体の業務執行状況を管理監督していただくにあたり、これらの豊富な経験、実績等を活かしていただけるものと期待しております。 なお、同氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、平成25年6月1日付をもって当社顧問に就任する予定であり、本総会終結後の取締役会において、専務執行役にご就任いただく予定であります。			
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社株式数
8	※ <small>かい せ かず ひこ</small> 海 瀬 和 彦 (昭和31年11月7日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成22年6月 株式会社大京アステージ代表取締役副社長 平成22年12月 株式会社大京エル・デザイン代表取締役社長(現在) 平成24年1月 株式会社大京リアルド代表取締役社長(現在)	普通株式 81,765株
	【重要な兼職】 株式会社大京リアルド代表取締役社長 株式会社大京エル・デザイン代表取締役社長		
	【選任理由および就任年数】 同氏は、当社グループにおける中長期的な成長を見込む株式会社大京リアルドの代表取締役社長であり、また、不動産開発事業にも長く携わり、当社グループのストック事業の中核でもある株式会社大京アステージおよび株式会社大京エル・デザインの経営経験も有することから、各方面の立場から執行役等の職務の執行を監督いただきたいと考えております。 なお、同氏は、新任の取締役候補者であります。当社の取締役として経営に携わった経験を有しており、その在任年数は合計7年(委員会設置会社以降は3年)となります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 各取締役候補者とも、普通株式以外の当社株式は所有しておりません。なお、上記所有する当社株式数には、平成25年3月31日時点の大京グループ役員持株会名義の実質所有普通株式数が含まれております。
2. 当社が社外取締役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

以 上

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災からの復旧・復興により内需は改善方向に向かい始めましたが、円高の長期化や海外経済の減速による影響を背景に弱含みで推移いたしました。しかしながら、昨年末からの政府、日銀の経済・金融政策への期待を背景に、消費マインドなど景況感は改善しつつあり、引き続き海外景気による下振れリスクは存在するものの、持ち直しの動きが見られるようになりました。

マンション市場におきましては、供給エリアの需給バランスを引き続き注視する必要がある一方、需要は底堅く、低金利や住宅取得優遇政策を背景に、契約率はおおむね堅調に推移いたしました。また今年に入り、金利や価格等の先高感が購入検討者のマインドに影響を与えるなど、さらなる改善の動きが見受けられました。

このような事業環境のもと当連結会計年度の業績は、営業収入が3,026億10百万円(前年同期比39億13百万円増、1.3%増)、営業利益は221億1百万円(同32百万円増、0.1%増)、経常利益は202億70百万円(同10億30百万円増、5.4%増)、当期純利益は155億35百万円(同62億52百万円減、28.7%減)となりました。

なお、当連結会計年度より表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度については遡及処理後の数値に変更しております。表示方法の変更の詳細については「1. 企業集団の現況(5) 財産および損益の状況の推移」の脚注に記載のとおりであります。

事業別概況

(単位 百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期		増減	
	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益	営業収入	営業利益
不動産開発事業	165,362	16,073	158,899	14,923	△6,463	△1,150
不動産管理事業	111,430	8,209	122,620	8,317	11,190	108
不動産流通事業	20,588	△448	23,183	1,223	2,595	1,672
その他	3,009	329	-	-	△3,009	△329
調整額(消去又は全社)	△1,693	△2,094	△2,092	△2,362	△399	△268
合計	298,696	22,069	302,610	22,101	3,913	32

(不動産開発事業)

主力のマンション販売において、物件の引渡戸数を前年同期に比べて少なく計画していたことから、売上戸数は3,961戸(前年同期比192戸減)、売上高は1,527億49百万円(同52億61百万円減)となり、不動産開発事業の営業収入は1,588億99百万円(同64億63百万円減)、営業利益は149億23百万円(同11億50百万円減)となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は1,612戸、650億90百万円(前期末比666戸減、268億54百万円減)となりました。

<主な売上計上物件(マンション分譲)>

ライオンズ志木グランフォート

ライオンズ外苑の杜

ライオンズ鳴子グランヒルフォート

ライオンズ大森西グランフォート

ライオンズ東京根岸グランフォート

埼玉県新座市

東京都新宿区

愛知県名古屋市

東京都大田区

東京都台東区

(不動産管理事業)

管理受託収入は、株式会社グランドアメニティを連結子会社化したことなどにより 700 億 42 百万円（前年同期比 61 億 31 百万円増）となりました。また、請負工事収入は、マンションの計画修繕工事およびリフォーム工事が増加したことなどにより、469 億 23 百万円（同 41 億 64 百万円増）となりました。

これらの結果、不動産管理事業の営業収入は 1,226 億 20 百万円（同 111 億 90 百万円増）、営業利益は 83 億 17 百万円（同 1 億 8 百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度末における請負工事受注残高は 157 億 53 百万円（前期末比 7 億 92 百万円増）となりました。

(不動産流通事業)

中古マンション市場の良好な市場環境を背景に、前連結会計年度より着手した業務改革の成果もあり、売買仲介の取扱件数および不動産販売の売上戸数がそれぞれ増加し、売買仲介収入は 65 億 99 百万円（前年同期比 3 億 80 百万円増）、不動産販売収入は 117 億 79 百万円（同 24 億 46 百万円増）となりました。

これらの結果、不動産流通事業の営業収入は 231 億 83 百万円（同 25 億 95 百万円増）、営業利益は 12 億 23 百万円（同 16 億 72 百万円増）となりました。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、主に金融機関からの借入金ならびに社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行いました。

なお、連結有利子負債は、次のとおり前連結会計年度末の910億32百万円から218億68百万円減少し、691億64百万円となりました。

(単位 百万円)

項 目	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
短期・長期借入金	80,420	26,590	44,925	62,084
社 債	10,000	7,000	10,000	7,000
コマーシャル・ペーパー	500	11,500	12,000	0
リ ー ス 債 務	112	30	63	79
合 計	91,032	45,120	66,989	69,164

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、欧州の債務問題を背景として減速の動きが広がりましたが、年明け以降はアメリカの経済が回復基調にあることなどから底堅さが見られており、今後は緩やかな回復が続くものと思われます。国内経済においては金融緩和策などを受けた円高の是正や株高により、企業収益が改善され始めておりますが、家計への波及には時間がかかることが予想されます。また、少子高齢化や単身世帯の増加による社会構造やライフスタイルの変化などにより、お客さまの求められるニーズも多様化していくものと思われます。

このような事業環境のもと、当社グループではお客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」グループの実現を目指し、引き続き既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域へのチャレンジを推進してまいります。

① フロー事業

・不動産開発事業

昨年末以降の政府、日銀の経済・金融政策を背景に、景況感は改善しつつあり、新築マンション分譲事業における、用地仕入・販売ともに同業他社との競争は激しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、商品企画における環境配慮型の先進的技術等の導入に引き続き積極的に取り組むほか、マーケットに対する感度を一層高めることで、マーケティング力やプライシング力の強化を図ってまいります。

また、連結子会社化した穴吹工務店については、用地情報の共有化や同社のマンション建設ノウハウの活用などのシナジーを創出し、同事業の主力である「ファミリーマンション分譲事業」における一定の事業規模確保に努めつつ、その競争力と収益力のさらなる向上を目指してまいります。

加えて、「戸建事業」や「販売受託事業」など新築マンション分譲以外の関連ビジネスの拡大に取り組むほか、高齢者ビジネス等の新たな収益機会の獲得にもチャレンジしてまいります。

② ストック事業

・不動産管理事業

近年、同事業における主要顧客であるマンション管理組合さまやビル・施設オーナーさまのコスト削減意識は高まっており、加えて平成26年・平成27年に消費税率の引き上げが予定される中、管理受託においては管理費等の減額要請が、請負工事においては低採算工事案件がそれぞれ増加する可能性が懸念されます。

そのため、当社グループにおきましては、提案力強化や各種サービスの拡充に取

り組むことでお客さま満足度の向上を目指し、お客さまとのリレーションを一層強化することで管理ストックからの受注確保に努めてまいります。

あわせて、当社グループのマンション管理会社2社の統合など、セグメント内における重複拠点や機能等の見直しによる効率化の推進や、経費削減に向けた取り組みにも注力するほか、資材調達におけるスケールメリットの活用や外注費用の削減等において穴吹工務店のリソース等も有効に活用し、収益性の向上を図ってまいります。

一方で、同セグメント内におけるリフォーム・インテリア、居住者サービスなどのグループ収益拡大のための成長ドライバーとなるマンション管理ストックの拡大、ビル・施設管理やそこから派生する工事件数増加の源となる年間契約残高の増加、また、ビル・施設関連におけるアペックス和光のリソースが活用可能な太陽光発電関連ビジネスなどの成長分野における事業の拡大等により、収益規模の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

・不動産流通事業

中古マンション市場における良好な市場環境を背景に、前期に着手した業務改革の成果も顕在化した結果、同事業につきましては当期業績においてV字回復を果たすことができました。この勢いを持続し、さらなる加速を目指すためには、インターネットの活用等をはじめとする各種施策の継続的な実施はもとより、経営資源の効果的な配分や人財の確保、育成等が必要となります。

このような状況のもと、当社グループにおいては今後、東日本を中心とする従前の主要ビジネスエリアに穴吹工務店の主要ビジネスエリアである西日本エリアが加わり、あわせて拠点・人財も配置されることで、これまでカバーしきれなかったお客さまへの対応が可能になります。この基盤を有効に活用することに加え、お客さまとのタッチポイント強化のための既存店舗のリニューアルや路面店舗化、新規出店も推進することにより、売買仲介における取扱件数のさらなる拡大を図ってまいります。

不動産販売につきましては、常に市場環境を注視しリスク管理を徹底する一方で、「リノアルファ」ブランドによる中古マンション販売戸数の拡大を図るほか、1棟リノベーションマンションについても新たにスタートし、事業の多様化にも取り組んでまいります。

また、賃貸管理につきましては、サービス力の向上等により戸数の拡大を進める一方、管理解約の抑制に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

項 目 \ 期 別	第86期 平成22年3月期	第87期 平成23年3月期	第88期 平成24年3月期	第89期 平成25年3月期 (当連結会計年度)
営 業 収 入	318,356	295,374	298,696	302,610
営 業 利 益	9,098	13,597	22,069	22,101
経 常 利 益	6,359	10,779	19,240	20,270
当 期 純 利 益	6,307	9,752	21,787	15,535
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	16円52銭	20円18銭	47円43銭	33円25銭
総 資 産	330,456	319,085	290,261	275,442
純 資 産	87,367	96,723	117,629	131,314
1 株 当 たり 純 資 産 額	116円67銭	136円78銭	184円10銭	214円99銭

(注) 従来、営業外収益に計上しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」は、第89期より「営業収入」に計上する方法に変更したため、第88期の関連する主要な経営指標等について当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社大京アステージ	1,237百万円	100.0 %	不動産管理事業
株式会社大京リアルド	1,413百万円	100.0	不動産流通事業
オリックス・ファシリティーズ株式会社	857百万円	100.0	不動産管理事業

③ 企業結合の経過

当社連結子会社の株式会社大京アステージが平成24年4月11日付で株式会社グラ
ンドアメニティの発行済株式総数の98%の株式を取得したことにより、同社は当社
の連結子会社となりました。

当社連結子会社のオリックス・ファシリティーズ株式会社は、同じく当社連結子会
社の株式会社関西メンテナンス滋賀を、平成24年7月1日付で吸収合併いたしました。

当社連結子会社のオリックス・ファシリティーズ株式会社が平成25年3月29日付
で株式会社アベックス和光と株式交換を行ったことにより、同社は当社の連結子会社
となりました。それに伴い、株式会社アベックス和光の子会社である和光アキュテッ
ク株式会社および株式会社アベックス和光タイランドは当社の子会社となりました。

④ 企業結合の成果

連結子会社は11社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況 (1) 事業の
経過および成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

事業区分	主 な 内 容
不動産開発事業	マンションおよび宅地等の分譲
不動産管理事業	マンションおよびオフィスビル等の管理業務、マンション設備工事等の請負、マンションの入居者向けサービス等
不動産流通事業	不動産売買仲介および不動産販売、不動産賃貸・賃貸管理

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号
	支 店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、広島（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）
株式会社大京アステージ	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号
	支 店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北関東（さいたま市）、川越（埼玉県川越市）、千葉（千葉県船橋市）、東京都（東京都足立区）、城東（東京都墨田区）、東京（東京都渋谷区）、城西（東京都新宿区）、西東京（東京都立川市）、町田（東京都町田市）、横浜（横浜市）、湘南（神奈川県藤沢市）、名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、広島（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）
株式会社大京リアルド	本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号
	事 業 所	札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、浦和（さいたま市）、船橋（千葉県船橋市）、新宿（東京都新宿区）、渋谷（東京都渋谷区）、横浜（横浜市）、名古屋中央（名古屋市）、京都（京都市）、大阪中央（大阪市）、西宮（兵庫県西宮市）、広島（広島市）、福岡（福岡市）、沖縄（沖縄県那覇市）他25事業所
オリックス・ファシリティーズ株式会社	本 店	京都府京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地
	本 社	東京（東京都渋谷区）、大阪（大阪市）
	支 店	舞鶴（京都府舞鶴市）、滋賀（滋賀県草津市）他7支店

(9) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
名 3,940	名 228

(注) 「使用人数」は就業人員であり、当社グループ外への出向者23名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員5,804名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 1,053	名 △18	歳 ヵ月 41 2	年 ヵ月 11 3

(注) 「使用人数」は就業人員であり、他社への出向者447名および臨時従業員（契約社員を含む年間平均人員137名）は含んでおりません。

なお、臨時従業員は、フルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,633
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,262
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	6,448
株 式 会 社 静 岡 中 央 銀 行	3,676
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	2,691

(11) その他の重要な事項

当社連結子会社の株式会社大京アステージは、同じく当社連結子会社の株式会社ジャパン・リビング・コミュニティを平成25年4月1日付で吸収合併いたしました。

また、当社は平成25年3月11日開催の取締役会において、株式会社穴吹工務店の株式を取得することを決議し、平成25年4月1日付で株式会社穴吹工務店が発行する全発行済株式を取得いたしました。それに伴い、平成26年3月期より株式会社穴吹工務店およびその子会社である株式会社穴吹エンジニアリング、株式会社穴吹コミュニティ、株式会社穴吹建設および株式会社穴吹不動産センターは当社の子会社となりました。

2. 会社の株式の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	1,152,400,000株
	第1種優先株式	10,000,000株
	第2種優先株式	11,250,000株
	第4種優先株式	18,750,000株
	第7種優先株式	25,000,000株
	第8種優先株式	23,600,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	445,337,738株
	第1種優先株式	10,000,000株
	第2種優先株式	11,250,000株
	第4種優先株式	18,750,000株
	第7種優先株式	25,000,000株
	第8種優先株式	23,598,144株
(3) 株主数	普通株式	25,735名
	第1種優先株式	1名
	第2種優先株式	1名
	第4種優先株式	1名
	第7種優先株式	1名
	第8種優先株式	1名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オリックス株式会社	普通株式	139,285千株
	第1種優先株式	10,000
	第2種優先株式	11,250
	第4種優先株式	18,750
	第7種優先株式	25,000
	第8種優先株式	23,598
		42.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式	18,449
		3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式	9,080
		1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	普通株式	8,123
		1.53
ステート ストリート バンク ウェスト ペンシ ョン ファンド クライアantz エグゼンプト	普通株式	7,849
		1.48
日本証券金融株式会社	普通株式	6,127
		1.15
大京グループ従業員持株会	普通株式	5,694
		1.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	5,573
		1.05
大京取引先持株会	普通株式	5,152
		0.97
ピーピーエイチ ポストン ジーエムオー インターナシ ヨナル イントリンシツク パリユー	普通株式	4,908
		0.93

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式3,399,737株を控除して計算しております。
3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者2名から平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月29日現在で同社およびその共同保有者が普通株式21,682千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の内容

株主総会の特別決議（平成17年6月28日）および当社執行役による決定（平成17年8月12日）に基づく新株予約権（平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）

保有人数および新株予約権の数		
当社取締役および執行役	7名	311個
当社社外取締役	1名	15個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき1,000株)	326,000株	
新株予約権の発行価額	無 償	
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで	

(2) 当事業年度中に発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況（平成25年3月31日現在）

① 取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	善 積 義 行	指名委員、報酬委員
取 締 役	山 口 陽	指名委員、報酬委員
取 締 役	木 村 司	
取 締 役	益 田 知	株式会社大京アステージ代表取締役社長
取 締 役	尾 崎 輝 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 公認会計士 東海ゴム工業株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役
取 締 役	宮 原 明	指名委員、監査委員、報酬委員 学校法人国際大学副理事長
取 締 役	西 名 弘 明	指名委員、監査委員、報酬委員 オリックス株式会社取締役兼執行役副会長 オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
取 締 役	半 林 亨	指名委員、監査委員、報酬委員 ユニチカ株式会社社外監査役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 前田建設工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 善積義行、山口 陽および木村 司の各氏は、執行役を兼務しております。
2. 尾崎輝郎、宮原 明、西名弘明および半林 亨の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査委員である尾崎輝郎氏は、公認会計士の資格を有しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 監査委員である宮原 明氏は、長年にわたり、富士フィルム株式会社および富士ゼロックス株式会社において経理・財務業務に従事しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 尾崎輝郎、宮原 明および半林 亨の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
6. 平成25年4月1日付で、宮原 明氏は、学校法人関西学院理事長に就任しております。

② 執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役会長	善 積 義 行	
代表執行役社長	山 口 陽	
専務執行役	木 村 司	グループ管理部門全般担当 兼 グループ情報システム部 管掌
常務執行役	土 田 穰一郎	商品企画部、建設統括部、グループライフクリエイトセン ター管掌
常務執行役	落 合 英 治	事業統括部、グループ営業推進部、業務推進部、開発事業 部、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌
執行役	沼 生 邦 彦	グループ監査部、グループ内部統制統括部管掌
執行役	岡 田 洋 一	戸建事業部、販売受託室、北海道支店、東北支店管掌
執行役	宮 川 公之介	グループ経営企画部管掌 兼 グループ経営企画部長

(注) 1. 善積義行、山口 陽および木村 司の各氏は、取締役を兼務しております。

2. 平成25年4月1日付で、執行役の担当に次のとおり変更がありました。

常務執行役 落 合 英 治 事業統括部、業務推進部、開発事業部、首都圏第二支
店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌

執行役 沼 生 邦 彦 グループ監査部、グループ法務・コンプライアンス部管
掌

執行役 久保田 克 巳 商品企画部、建設統括部、グループライフクリエイトセ
ンター副担当

(2) 当事業年度中に異動した取締役および執行役

① 就任

地 位	氏 名	就 任 日
執 行 役	沼 生 邦 彦	平成24年4月1日
執 行 役	岡 田 洋 一	平成24年4月1日
執 行 役	宮 川 公 之 介	平成24年4月1日

(注) 平成25年4月1日付で、久保田克巳氏は、新たに執行役に就任いたしました。

② 退任

該当事項はありません。

(3) 取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 報酬体系

イ. 当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。

ロ. 報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準としております。

② 報酬の構成

イ. 報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の3つから構成いたしております。

ロ. 業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。

ハ. 株価連動型報酬は、毎月の固定報酬に上乘せし役員持株会への拠出金とするものおよび毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものから構成いたしております。

(4) 取締役および執行役の報酬等の総額

(単位 百万円)

区 分	人 員 数	固定報酬	業績連動型報酬	株価連動型報酬	合 計
取締役(社内)	4名	9	1	-	10
取締役(社外)	4名	21	2	4	28
執 行 役	8名	177	24	34	235
合 計	16名	208	27	39	275

- (注) 1. 執行役兼務取締役3名の報酬は、取締役(社内)および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役(社内)および執行役の双方に含めて記載しております。
2. 当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日に在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 尾崎輝郎氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

公認会計士	特別な関係はありません。
東海ゴム工業株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役	資金借入等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会9回中9回、監査委員会6回中6回出席し、特に会計および財務の観点から適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 宮原 明氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

学校法人国際大学副理事長	特別な関係はありません。
--------------	--------------

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会 9 回中 9 回、監査委員会 6 回中 6 回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第 1 項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 取締役 西名弘明氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

オリックス株式会社取締役兼執行役員副会長	当社の大株主であります。
オリックス不動産株式会社代表取締役会長	当社とマンション分譲に関する共同事業等を行っております。
オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長	野球観戦チケットの購入等を行っております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会 9 回中 8 回、監査委員会 6 回中 6 回出席し、特に経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第 1 項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④ 取締役 半林 亨氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

ユニチカ株式会社社外監査役	特別な関係はありません。
株式会社ファーストリテイリング社外取締役	特別な関係はありません。
前田建設工業株式会社社外取締役	マンションの修繕工事等を発注しております。

ロ. 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役の主な活動状況

取締役会 9 回中 9 回、監査委員会 6 回中 6 回出席し、特に豊かな国際経験に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ホ. 当社親会社または親会社の子会社から当期に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	113百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務として、コンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、監査委員会で会計監査人の解任または不再任の要否を決議し、必要に応じて株主総会に上程いたします。

② 具体的事象

イ. 解任 (監査委員会で決議し株主総会に報告するケースと、監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要なケースがあります。)

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

ロ. 不再任 (監査委員会で株主総会への上程を決議し株主総会での承認が必要であります。)

- 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期にわたり、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- 会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 「大京グループ経営理念」を制定し、企業の使命を示す「存在意義」、企業の経営のあり方を示す「経営姿勢」および役職員の心がまえを示す「行動規範」を明確にしております。
- ② 取締役会で定められた経営の基本方針および職務分掌に従い、執行役は各担当・管掌部門の業務について「内部統制基本規程」のほか各種規程に定められた手続きに則し執行するものとしております。
- ③ 職務の執行の適合性を確保するために、内部統制の運用状況のモニタリングを行う専門部所としてグループ監査部、またコンプライアンスの推進を担う専門部所としてグループ内部統制統括部を設置しております。なお、グループ内部統制統括部は、グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を定期的実施するものとしております。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、各種規程、業務手順等を定めて、業務を適正に遂行するものとしております。また、グループ内部統制統括部は財務報告に係る内部統制の有効性を評価するための体制の整備、運用を図っております。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。
- ⑥ 「大京グループコンプライアンスマニュアル」の作成および配付により、役職員が経営理念、法令、社内規程および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス重視の意識の浸透を図っております。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が法令に定める権限を行使し、取締役および執行役の職務の執行の適法性、妥当性を監査するための補助機関として監査委員会事務局を設置しております。
- ② 監査委員会事務局には、責任者として事務局長を置き、監査委員会事務局長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示に従い、次の職務を行うこととしております。
 - イ. 経営に関する重要な会議への出席
 - ロ. 執行役、使用人からの業務執行に関する報告の徴収
 - ハ. 経営に関する重要な会議の議事録、稟議書その他の書類の閲覧・調査
 - ニ. グループ会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、使用人からの事業に関する報告の徴収
 - ホ. 当社またはグループ会社に対する業務および財産の状況の調査

へ、上記イ. からホ. についての監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告

- ③ 監査委員および監査委員会事務局長は、その職務の執行のために必要がある場合は、内部統制部門であるグループ監査部に所属する使用人に、調査を委嘱し、報告を求めることができるものとしております。

(3) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局長の任用等の決定にあたっては、監査委員会の同意を得なければならないこととしております。また、グループ監査部所属員についての任免、異動等は、監査委員会が選定する監査委員の意見を尊重して行つものとしております。

(4) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役および使用人は、当社あるいは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項、内部監査・内部統制の状況および内部通報制度の機能状況について、定期的に監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に対し報告しております。
- ② 執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは財務報告に係る内部統制の整備および運用における重要な問題点を発見したときは、直ちに監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ③ グループ内部統制統括部は、コンプライアンス相談窓口への通報、相談の内容を調査、検討し、当該事項が当社およびグループ会社の業務または財産に重大な影響を及ぼすおそれのある法令上または財務上の諸問題等に該当し、重要と判断した場合は、直ちにその事実を監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に報告するものとしております。
- ④ グループ会社の取締役および監査役は、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）の求めに応じて、事業に関する報告を行つものとしております。
- ⑤ 執行役社長は、監査委員会が選定する監査委員に対し、グループ経営会議等重要な会議への出席の機会を提供しております。

(5) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 執行役社長および担当執行役は、定期的に当社グループの経営方針、対処すべき課題、リスクおよび内部統制の整備状況について、監査委員（監査委員会事務局長を含む。）と情報交換を行っております。

- ② 担当執行役は、定期的に決算内容および業務執行状況について監査委員（監査委員会事務局長を含む。）に説明ならびに報告を行うものとしております。
- ③ 監査委員会は、グループ監査部の監査計画について、事前に協議を行うとともに、監査結果について報告を受けるなどの連携を図っております。
- ④ 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告の説明を受けるなどの連携を図っております。
- ⑤ 監査委員（監査委員会事務局長を含む。）は、グループ会社の監査役監査の状況について、随時報告を受け、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図っております。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① グループ経営会議を設け、グループ全体の重要事項についての審議、決定を行っております。
- ② グループ会社の管理に関する規程を設け、グループ会社における経営上の重要事項については、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。
- ③ 親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。
- ④ グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。
- ⑤ グループ内部統制統括部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時においてはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。
- ⑥ 大京グループコンプライアンス相談窓口等を設置し、グループ会社における法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。

(7) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、次の事項を実施しております。

- ① 社内規程に基づいて保存年限を各別に定め、グループ経営会議その他の重要な会議の議事録を適切に保存・管理するとともに、重要な職務の執行に係る決裁内容についても適切に記録・管理しております。
- ② グループ経営会議資料、計算書類、事業報告等の重要情報を取締役が閲覧できる体制を整備しております。

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制については、以下のとおり実施しております。

- ① 「グループリスク管理規程」を制定し、業務執行上のリスクを管理するため必要な体制（リスクの識別、分類、分析、評価、対応等）の整備・運用を行っております。
- ② グループ内部統制統括部は、リスク管理上の情報を社長および監査委員会（監査委員会事務局長を含む。）に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行うものとしております。

(9) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、次の事項を実施しております。

- ① 委員会設置会社制度を採用し、法令において認められた範囲で取締役会決議に基づきその業務執行権限を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。
- ② 当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行っております。
- ③ 中期経営計画および年度予算を策定し、これらについて進捗状況の管理を行っております。
- ④ 業務運営状況を把握し、その改善を図るために、グループ監査部による内部監査を実施しております。

（注）グループ内部統制統括部は、平成25年4月1日付でグループ法務・コンプライアンス部に名称変更いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆さまに対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた投資ならびに安定した配当を行ってまいります。

当期の普通株式に対する期末配当につきましては、1株当たり3円といたしました。

（注）事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(236,152)	流動負債	(82,643)
現金及び預金	116,033	支払手形及び買掛金	33,949
受取手形及び売掛金	12,666	短期借入金	19,903
有価証券	99	未払法人税等	1,127
販売用不動産	20,836	前受金	10,388
仕掛販売用不動産	57,021	賞与引当金	1,655
開発用不動産	16,701	役員賞与引当金	61
その他のたな卸資産	1,391	その他	15,556
繰延税金資産	4,423	固定負債	(61,484)
その他	7,005	社債	7,000
貸倒引当金	△26	長期借入金	42,180
固定資産	(39,289)	繰延税金負債	654
有形固定資産	(15,878)	退職給付引当金	4,637
建物及び構築物	3,008	役員退職慰労引当金	284
土地	12,347	その他	6,726
その他	521	負債合計	144,127
無形固定資産	(14,928)	(純資産の部)	
のれん	11,131	株主資本	(131,142)
その他	3,797	資本金	(41,171)
投資その他の資産	(8,483)	資本剰余金	(38,098)
投資有価証券	1,804	利益剰余金	(53,186)
繰延税金資産	438	自己株式	(△1,314)
その他	6,522	その他の包括利益累計額	(147)
貸倒引当金	△282	その他有価証券評価差額金	(192)
		為替換算調整勘定	(△44)
		少数株主持分	(24)
		純資産合計	131,314
資産合計	275,442	負債純資産合計	275,442

連結損益計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
営業収入		302,610
営業原価		253,975
売上総利益		48,635
販売費及び一般管理費		26,533
営業利益		22,101
営業外収入		
受取利息	171	
受取配当金	21	
固定資産税等精算金	87	
臨時特例企業税還付金等	146	
その他	275	701
営業外費用		
支払利息	1,444	
借入手数料	648	
その他	439	2,532
経常利益		20,270
特別利益		
負のれん発生益	605	605
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	92	
減損損失	624	
その他	37	765
税金等調整前当期純利益		20,111
法人税、住民税及び事業税	2,562	
法人税等調整額	2,011	4,573
少数株主損益調整前当期純利益		15,537
少数株主利益		2
当期純利益		15,535

連結株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位 百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	41,171
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	41,171
資本剰余金	
当期首残高	38,098
当期変動額	
自己株式の処分	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	38,098
利益剰余金	
当期首残高	39,580
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,535
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
当期変動額合計	13,605
当期末残高	53,186
自己株式	
当期首残高	△1,310
当期変動額	
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△3
当期末残高	△1,314
株主資本合計	
当期首残高	117,540
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,535
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	-
当期変動額合計	13,601
当期末残高	131,142

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	126
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66
当期変動額合計	66
当期末残高	192
為替換算調整勘定	
当期首残高	△37
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7
当期変動額合計	△7
当期末残高	△44
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	88
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59
当期変動額合計	59
当期末残高	147
少数株主持分	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24
当期変動額合計	24
当期末残高	24
純資産合計	
当期首残高	117,629
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,535
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83
当期変動額合計	13,685
当期末残高	131,314

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 大 京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大京の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で全株式を取得した。
2. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び主な連結子会社は平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 尾 崎 輝 郎 ㊟

監査委員 半 林 亨 ㊟

監査委員 西 名 弘 明 ㊟

監査委員 宮 原 明 ㊟

(注) 監査委員 尾崎輝郎、半林 亨、西名弘明および宮原 明は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(196,561)	流動負債	(62,259)
現金及び預金	93,928	支払手形	19,090
受取手形	200	買掛金	165
売掛金	335	工事未払金	4,988
有価証券	99	1年内返済予定の長期借入金	19,564
販売用不動産	15,518	リース債務	10
仕掛販売用不動産	56,243	未払金	902
開発用不動産	16,679	未払費用	2,442
未成工事支出金	68	未払法人税等	366
その他のたな卸資産	157	前受	9,124
前渡金	520	預り金	5,016
前払費用	2,642	前受収益	12
繰延税金資産	3,095	賞与引当金	506
未収入金	2,967	役員賞与引当金	27
その他の金	4,116	その他	42
貸倒引当金	△13	固定負債	(52,790)
固定資産	(43,639)	社債	7,000
有形固定資産	(14,684)	長期借入金	42,131
建物	2,374	リース債務	16
構築物	22	退職給付引当金	2,395
機械及び装置	29	役員退職慰労引当金	154
工具、器具及び備品	295	資産除去債務	69
土地	11,936	その他	1,022
リース資産	26	負債合計	115,050
無形固定資産	(1,191)	(純資産の部)	
のれん	468	株主資本	(124,963)
ソフトウェア	363	資本金	(41,171)
その他	360	資本剰余金	(33,462)
投資その他の資産	(27,762)	資本準備金	33,462
投資有価証券	1,449	利益剰余金	(51,643)
関係会社株	24,256	その他利益剰余金	51,643
従業員に対する長期貸付金	30	繰越利益剰余金	51,643
関係会社長期貸付金	675	自己株式	(△1,314)
破産更生債権等	134	評価・換算差額等	(187)
長期前払費用	533	その他有価証券評価差額金	(187)
繰延税金資産	339		
その他	2,850		
貸倒引当金	△135		
投資損失引当金	△2,373	純資産合計	125,150
資産合計	240,200	負債純資産合計	240,200

損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業収入	158,895
営業原価	127,570
売上総利益	31,324
販売費及び一般管理費	18,765
営業利益	12,559
営業外収入	209
受取配当金	5,319
受取利息	396
その他	5,925
営業外費用	1,404
支払利息	218
借入手数料	648
その他	334
経常利益	15,879
特別利益	1,295
投資損失引当金戻入額	1,295
特別損失	11
固定資産売却損	67
固定資産除却損	675
関係会社株式評価損	34
その他	788
税引前当期純利益	16,386
法人税、住民税及び事業税	△1,126
法人税等調整額	1,707
当期純利益	15,805

株主資本等変動計算書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位 百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	41,171
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	41,171
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	33,462
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	33,462
その他資本剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
自己株式の処分	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	-
資本剰余金合計	
当期首残高	33,462
当期変動額	
自己株式の処分	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	33,462
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	37,767
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,805
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
当期変動額合計	13,876
当期末残高	51,643

利益剰余金合計	
当期首残高	37,767
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,805
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0
当期変動額合計	13,876
当期末残高	51,643
自己株式	
当期首残高	△1,310
当期変動額	
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△3
当期末残高	△1,314
株主資本合計	
当期首残高	111,091
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,805
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	-
当期変動額合計	13,872
当期末残高	124,963
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	126
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60
当期変動額合計	60
当期末残高	187
評価・換算差額等合計	
当期首残高	126
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60
当期変動額合計	60
当期末残高	187

純資産合計	
当期首残高	111,217
当期変動額	
剰余金の配当	△1,929
当期純利益	15,805
自己株式の取得	△4
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60
当期変動額合計	13,933
当期末残高	125,150

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 大 京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大京の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で全株式を取得した。
2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社 大 京 監査委員会

監査委員 尾 崎 輝 郎 ㊞

監査委員 半 林 亨 ㊞

監査委員 西 名 弘 明 ㊞

監査委員 宮 原 明 ㊞

(注) 監査委員 尾崎輝郎、半林 亨、西名弘明および宮原 明は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

住友不動産原宿ビル1階 ベルサール原宿
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号



(交通のご案内)

J R山手線原宿駅下車竹下口 徒歩8分

東京メトロ副都心線北参道駅下車2番出口 徒歩6分

東京メトロ千代田線・副都心線明治神宮前駅下車5番出口 徒歩9分

※ お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。